



ケータイ

2013年(平成25年) 1月13日発行

主な内容

- 2……災害時要援護者支援制度、災害情報の入手方法
- 3……高額医療・高額介護合算療養費制度、国津の杜の行事
- 4……2月の相談、まちづくり仕掛け人

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp



ほっとする 居心地いい場所

ここへ来ればだれかに会える。気軽にお茶を飲みながらおしゃべりしたい。そんな居心地のいい交流スペースを地域の中に行こうという取組みが、いくつかの地域づくり組織で進められてい

ます。今号では、地域福祉の視点から、そして、コミュニティビジネスにもつながるかもしれない、つつじが丘・春日丘自治協議会のコミュニティサロンの取組みをご紹介します。

☎ 地域経営室 ☎ 63-7484



住民交流の場に
交流サロン「モア」

高台にあるつつじが丘公民館のロビーホール、眺めのいいこのスペースは居心地いい場所。つつじが丘・春日丘自治協議会が、公民館にコーヒーを飲んで交流できるカフェをオープンさせて1年が経ちました。名前は交流サロン「モア」。暖かい雰囲気になればとの思いからです。

「近所同士つながりが薄くなったと言われる中、どのように住民同士が交流できるのか」「地域の皆さんがたくさん集まる公民館で、住民交流になる事業ができないか」「コーヒーを飲みながら、ほっと一息つける場所が地域の中にあれば、住民同士の交流になるのでは」。そんな住民の皆さんの声が多く上がったことが、運営を始めたきっかけだと思います。



地域の課題を
継続的な活動で解決

継続してサロン活動をするための話し合いが何度も開かれました。協力の呼びかけに、多くの賛同者が現れ、サロンの設備や備品の設置から、季節の絵手紙などの展示まで、すべて住民の皆さんで行ったといいます。住民交流を目的に、わずかな参加料(対価)によって、継続した事業展開を可能にする仕組みを整え、サロン事業は動き出しました。「ここに来たら、ほっとするのよ。サロンには、笑い声が絶えません。」

このサロン事業は、地域の課題解決のため、地域の人材、知識、施設を活用し、地域を活性化するためのヒントを教えてください。



スタッフの森田 紀子さん(右)、片山 サエコさん(左)

楽しくて、生きがいにつながります

スタッフ募集の回覧を見て、わたしたちにもできそうとスタート時から参加しています。今は、月2回の午前中の3時間がわたしたちの担当です。家では夫と二人暮らし。時間もあるし、できる範囲で地域の役に立ちたいと思っています。

多くの人に来てくれた日は、忙しさが楽しくて、生きがいと働きがいがあります。何より、ここに来ると色々な年代の人と話ができ、本当に勉強になるんですよ。

サロンを多くの人に知ってほしい

スタートして1年が経ち、1日40人~50人が来てくれています。参加料は100円。こだわりのコーヒーは、「おいしい」と評判なんです。スタッフにも交通費程度の報酬を支払い、運営が継続できるようにしています。

散歩の途中で立ち寄ってくれる常連の人もいて、「こんなことしたら」と意見をもらい、次のアイデアが生まれることもあります。多くの人にサロンを知ってもらい、交流が広がっていけばと思います。



サロン事業 運営委員会
委員長 富久 宗夫さん

災害から身を守る

■ 災害時要援護者支援制度

市では、地震や台風などの災害時に、自力避難が困難な人(災害時要援護者)の情報を把握。これを安否確認や避難誘導といった、地域での助け合いに活用していただく「災害時要援護者支援制度」の取組みを広めています。

☎ 健康福祉政策室 ☎ 63-7579
危機管理室 ☎ 63-7271

災害時には、自分の身は自分で守る「自助」と家族や地域で助け合う「共助」が不可欠となります。そこで、市は地域の防災活動を支援する一つの方法として、「災害時要援護者支援制度」の取組みを広めています。

この制度は、災害時に地域ぐるみで自力避難が難しい高齢者や障害者などを支援する仕組みです。

① 市は、対象者に避難支援に携わる地域関係者へ個人情報を提供することの同意を確認 ② 同意した人の名簿を作成し、支援体制の整った地域づくり組織に名簿を提供 ③ 地域関係者は、名簿をもとにお宅を訪問し、個別台帳を作成 ④ 災害発生時には、安否確認や情報提供、避難誘導などを行います。

この制度は、地域の助け合いによって少しでも災害時の被害を減らそうというもので、支援する地域の皆さんが責任を負うものではありません。支援を希望される人も、積極的に地域の人とコミュニケーションをとるよう心がけましょう。



対象者には、2月に申請書を送付 積極的な登録を!

対象となる人 ▼ 身体障害者手帳(肢体1・2級、視覚1・2級、聴覚2級)をお持ちの人

▼ 精神障害者保健福祉手帳(1級)をお持ちの人

▼ 知的障害者で療育手帳Aをお持ちの人

▼ 介護が必要な要介護認定3~5の人

▼ 70歳以上の高齢者のみの世帯

※ 施設、病院などに長期入所・入院している人を除く

◎ 上記対象者以外で、災害時に支援が必要と思われる人も登録できます。詳しくは、健康福祉政策室(☎ 63-7579)または、危機管理室(☎ 63-7271)へご連絡ください。

登録方法

対象者には、2月中旬に災害時要援護者登録申請書(兼個人情報提供の同意書)を送付予定ですので、これを市へ提出してください。

※ 登録申請書は、今年新しく対象となる人と、昨年までに登録の意思表示をしていない人に送付します。一度登録されますと、名張市民である限り有効です。

■ 災害情報の入手方法

災害が発生した場合、被害の拡大を抑えるためには、正しい情報の入手が必要となります。災害情報の入手方法をいま一度ご確認ください。

☎ 危機管理室 ☎ 63-7271



防災ほっとメール 4,000人以上がすでに登録済!

市では、災害発生時の避難勧告や避難指示、避難所開設情報のほか、防犯情報など、市民の皆さんの生命や身体にかかわる緊急情報の伝達手段として、携帯電話の電子メールを活用した「防災ほっとメール」を運用しています。

名張市から災害情報のお知らせ



昨年は、9月30日の台風17号の接近に伴う気象情報や土砂災害危険度情報、市内で発生した強盗事件や詐欺被害などの情報をお知らせし、注意喚起を行いました。

昨年末の時点で、4,133人の市民の皆さんに登録いただいている防災ほっとメール。登録がまだの皆さんは、災害時の備えの一つとして、ぜひ登録してください。

○登録方法

<http://www.anshin-bousai.net/nabari/>に接続するか、右のQRコードを読み込んでください。※通信費用はご負担ください。



○配信される情報

1. 防災情報を配信

地震や風水害などにより、市が災害対策本部を設置した際、避難情報や災害情報を携帯電話などに電子メールでお知らせします。

2. 防犯情報を配信

車上狙いや空き巣、振り込め詐欺など名張警察署管内で多発傾向にある犯罪の情報提供や不審者情報、行方不明者情報などを携帯電話などに電子メールでお知らせします。

3. 防災情報、救急情報を掲載

防災ほっとメールのホームページでは、避難場所が検索できるほか、被害情報、二次救急実施機関などの情報が閲覧できます。

FMなばり(83.5MHz)

市では、災害時に「FMなばり」で避難勧告や避難所の開設状況など重要な情報を提供します。

防災情報が聞けます

放送日時 毎週月曜日 午後零時15分~

また番組内の行政情報コーナーでも、防災、防犯情報を随時お知らせしています。

災害用伝言ダイヤル(171)

災害発生時にはN T Tが「災害用伝言ダイヤル」を開設します。「災害用伝言ダイヤル」は安否などの情報を音声で確認、登録できるサービスです。

「1」「7」「1」をダイヤルし音声ガイダンスにしたがってメッセージを録音、再生することができます。

※毎月1日には体験利用が可能です。防災センター防災体験学習コーナーでも体験できます。

読者の声

広報メールサポーターから...

12-4号掲載「なばりのできごと2012 10大ニュース」について

▼来年はさらに躍進的なニュースを期待したいです。

▼知っていることも、知らないことも、一年の出来事がよく分かった。▼年代別今年の大出来事を考えてみるのも良かったかも。

とれたて名張交流会は、1月16日(日)臨時休業いたします。
とれたて名張交流会の店内改装を行うため
とれたて名張交流会 62・1755
癒しの里名張の場の自家源泉湯準備による休館に併せて、

「第18回名張桜まつり」のサブタイトルを募集

今年の桜まつりイベントは、4月13日(日)に開催。春や桜などのイメージのサブタイトルを募集します。

賞品 採用者に3,000円分のチケット 1人(桜まつりイベント当日に利用できる金券)



応募 1月28日(日)までに、申込箱(市役所、観光協会、市総合体育館、商工会議所にそれぞれ設置、申込用紙備え付け)に投入するか、電子メール(sakura@kankounabari.jp)に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、サブタイトルを記入のうえご応募ください。※1人何点でも応募可

☎ 名張桜まつり実行協議会 ☎ 63-0080

1月26日は文化財防火デー 文化財を守る 消防訓練実施

日時 1月20日(日) 午前10時~11時30分
小雨決行。中止決定は午前7時に判断し、テレホンサービス(63-9500)で案内します。

場所 国津神社境内(奈垣)
参加団体 地域住民・団体、市教育委員会、市消防団、市消防本部
※訓練では消防車両がサイレンを鳴らします。一般の見学可能

☎ 名張消防署 ☎ 63-0999

再就職準備セミナー 女性限定! 「わたらしい働き方がし」

履歴書の書き方・面接対策までを伝授します。

日時 2月1日(金) 午前10時~正午
場所 市民情報交流センター(希中央5)
定員 10人程度 ※参加無料。託児あり
申込 1月30日(日)迄(託児希望は18日(土)までに電話で問い合わせ先へ

☎ 三重県男女共同参画・NPO課 ☎ 059-224-2225

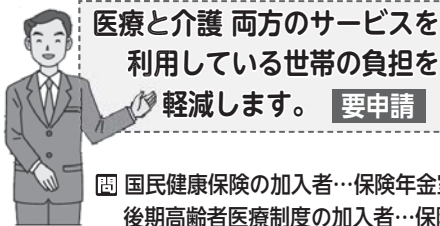
国津の杜の行事
☎ はぐみ工房あららぎ ☎ 62-6920

陶芸教室 白磁の土で大皿などを作しましょう
日時 1月31日(日) 午前10時~午後零時30分
講師 角谷 英明さん
参加費 2,800円(材料費含む) **定員** 12人
申込 1月15日(日)から21日(土)までに電話で問い合わせ先へ
※先着順。参加者が少ない場合は中止。

なせ宿 催し
☎ 旧細川邸 やなせ宿 ☎ 62-7760 月曜休館

やなせ宿郷土史講話
子どもから大人まで楽しめる名張の昔話
【地名が語る昔話 その3】赤目滝の地名
日時 1月20日(日) 午後1時30分~3時
講師 米澤 範彦さん(名張郷土研究会)
◎参加無料。申込不要

高額医療・高額介護合算療養費制度をご存知ですか?



☎ 国民健康保険の加入者…保険年金室 国民健康保険担当 ☎ 63-7445
後期高齢者医療制度の加入者…保険年金室 医療助成担当 ☎ 63-7105
その他の保険の加入者…ご加入の健康保険担当へ

対象 同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを受けている人

- ①毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で医療(注)と介護の両方の自己負担がある世帯
 - ②医療と介護の自己負担額を足した金額が自己負担限度額を501円以上超える世帯(下記参照)
- (注) 70歳未満の人の医療の自己負担額は、医療機関ごとに1ヵ月で21,000円以上の自己負担額のみが対象となります。

自己負担限度額

下表の金額が、医療と介護の負担を足した自己負担(平成23年8月~平成24年7月に負担した分)の限度額となります。

自己負担限度額	後期高齢者医療制度 + 介護保険	被用者保険または国保 + 介護保険	
		70~74歳	70歳未満
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般	56万円	56万円	67万円
低所得	Ⅱ	31万円	34万円
	Ⅰ	19万円※注	

※注…低所得Ⅰの所得区分に相当する世帯で、複数の人が介護サービスを利用する場合には、自己負担限度額は31万円となります。

- ◎現役並み所得者…被保険者証(高齢受給者証)の負担割合が「3割」の人
- ◎低所得Ⅱ…住民税非課税世帯の人
- ◎低所得Ⅰ…住民税非課税世帯のうち世帯員全員の所得が一定基準(年金収入80万円以下など)の人
- ◎一般は、上記以外の人

支給額 自己負担限度額を超えた金額を支給します。

ただし、超えた額が500円以下の場合には支給されません。また、医療保険と介護保険で、どちらかの負担額が0円の場合は、支給はありません。

申請 申請は、昨年(前年)の7月31日時点に加入していた医療保険者へ。

国保と後期高齢者医療に加入していた人で、対象となる人には通知します。
※通知が届いてから申請してください。1月下旬に通知予定です。

「高額医療・高額介護合算療養費制度」は、申請があつてはじめて、自己負担限度額を超える金額が支給されます。忘れずに申請してください。申請先は、平成24年7月31日(基準日)に加入していた医療保険者となります。

- ①基準日に後期高齢者医療の被保険者 市役所1階保険年金室医療助成担当(3番D窓口)へ
- ②基準日に国民健康保険の被保険者 市役所1階保険年金室国民健康保険担当(3番C窓口)へ
- ③基準日に被用者保険(会社の健康保険・共済組合・協会健保など)の被保険者 ご加入の健康保険担当へ。申請には、市役所1階高齢・障害支援室(5番B窓口)で介護保険自己負担額証明書の交付を受けていただく必要があります。詳しくは、各健康保険組合へお問い合わせください。

※基準となる日に、死亡、生活保護受給、海外転居していた場合は、その喪失日にご加入していた健康保険に申請いただくことになります。

申請に必要なもの ▼印鑑 ▼口座番号が分かるもの ▼健康保険証 ※対象期間中(平成23年8月から平成24年7月)に他市町の医療・介護保険や被用者保険に加入していた人は、その保険者から「自己負担額証明書」の交付を受けて申請をしてください。

次の場合は、通知が届かない場合がありますので、ご注意ください。(国保と後期高齢者医療の加入者には、申請について通知します)

次の人は、自己負担限度額一覧表を参考にして、支給の対象となるかどうかご確認ください。

- ☆対象期間(平成23年8月から平成24年7月)に…
- ・市町を越える転居をし、加入する保険が変わった人
- ・他の医療保険(制度)から移られた人
- ・医療、介護それぞれで複数の加入保険がある人
- ☆後期高齢者医療制度に加入されている施設入所者で、住所地と介護保険の市町が違う人(介護保険住所地特例者)

家族介護教室「若年性痴呆症について考える」
◎参加無料 申込 事前に電話で問い合わせ先へ

日時 1月26日(日) 午後1時30分~3時20分 場所 総合福祉センターふれあい(丸之内)
☎ メンタルクリニック名張(松本) ☎ 65-1311

次号予告
いのちをつなぐドクターへり出動

2月の相談

記載の電話番号は、問い合わせ先です。
開催場所(☎)の連絡先とは限りません。

- 弁護士相談 [2月14日(金) 午前10時～午後3時]
- 交通事故相談 [2月21日(金) 午後1時～3時15分]
- 行政相談 [2月21日(金) 午後1時～3時]
- 司法書士相談 [2月15日(金) 午後1時～4時]
- 市民・多重債務相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※申込不要
- 人権相談 [2月13日(金)・19日(金) 午前1時30分～4時] ☎名張市人権センター ☎63-7909
- 介護相談 (☎各地域の「まちの保健室」)
▼名張 ☎63-5699 ▼蔵持 ☎63-6371 ▼鴻之台・希中央 ☎63-0805
▼すずらん台 ☎68-5700 ▼梅が丘 ☎61-3770 ▼藤原 ☎63-6400
▼つじが丘 ☎68-7800 ▼比奈知 ☎68-1278 ▼美旗 ☎65-5800
▼錦生 ☎63-2571 ▼百合が丘 ☎64-8600 ▼赤目 ☎63-1381
▼箕曲 ☎63-1073 ▼国津 ☎69-1718 ▼桔梗が丘 ☎65-1299
- 女性弁護士法律相談 [2月1日(金) 午前10時～正午 午後1時～3時] ※要予約
[第1・3週・5週 木・金・土曜日 午後2時～7時]
- 女性相談 [第2・4週 水・木・金曜日 午後2時～7時] ☎男女共同参画センター ☎63-5336
- 男性のための相談 [2月7日(日) 午後7時～9時]
- メンタルヘルス相談 ※要予約 [2月21日(金) 午前10時～正午] [2月26日(金) 午後1時～5時]
- 若者就労相談 ※要予約 [2月12日(金) 午後2時～6時] ☎勤労者福祉会館 ☎22-0039
(☎若者サポートステーション) [2月26日(金) 午後2時～6時]
- 職業相談 (☎ワークプラザ名張) [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ふれあい ☎63-0900
- 就農相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※要予約 ☎農業支援センター ☎63-7625
- 女性相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ※DV相談 ☎ふれあい相談室 ☎63-2517
- 家庭児童相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ふれあい相談室 ☎63-2515
- 育児相談 [火～土曜日 午前9時30分～午後5時 (日・月曜日、祝日は休館)]
こども支援センターかがやき (桔梗が丘西3) ☎67-0250
- 母子家庭相談 [平日(水曜以外) 午前10時～午後5時] ☎子ども家庭室 ☎63-7594
- 子ども相談室 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎ふれあい相談室 ☎63-3118
- 不登校相談 [平日 午前8時30分～午後5時] ☎桜ヶ丘・旧市民会館内 ☎63-7830
- 教育よろず相談 [平日 午前9時～午後6時] ☎名張教育会館みなくる ☎68-8802
- 青少年悩み相談 [平日 午前9時～午後5時] ☎青少年補導センター ☎63-7867
- 子どもの発達相談 [平日 午前8時30分～午後5時15分] ☎子ども発達支援センター ☎62-1088
- 乳幼児健康相談 [2月13日(金) 午前9時30分～11時受付] ☎保健センター ☎63-6970
- 食生活・健康相談 [2月5日(金) 午前9時～11時] ※要予約 ☎健康支援室 ☎63-6970
- こころの健康相談 [2月27日(金) 午後2時～4時] ※要予約 ☎伊賀保健所 ☎24-8076
- がん・難病相談 [2月16日(日) 午後1時～4時] ☎勤労者福祉会館 ☎63-5515
- 在宅医療相談 [平日 午前9時～午後5時] ☎在宅医療支援センター ☎48-7840

アダルトサイトなど⇒えっ? 請求書の画面! あわてないで! 総合窓口センターに相談を

インターネットで、アダルトサイトなどへアクセスし、クリックしたら、いきなり請求書の画面が表示され、料金を請求されたという相談が多く寄せられています。トラブルに巻き込まれないように!

- ▶ IPアドレスなどから個人情報は伝わらないので、過度に不安にならない
- ▶ 送信元へ問い合わせをしない
- ▶ 請求の内容を冷静に確認、証拠を保存する



☎ 総合窓口センター ☎ 63-7416

広告

超ひかり TV で 簡単・安心のデジタルライフを!!



大阪デジタル放送視聴可能
今のテレビがそのまま使える
地上・BS アンテナ不要

株式会社 アドバンスコープ 0595-64-7821

15地域 まちづくり仕掛け人

15の地域づくり組織で積極的にまちづくりに取り組む皆さんをリレー形式でご紹介します。

☎ 地域経営室 ☎ 63-7484



中央ゆめづくり協議会 久保 広美さん

現在では、防災センターを会場にして月2回開催。毎回50組以上の親子が参加してくる。子ども支援センターががやき、まちの保健室、ゆめづくり協議会の皆さんにも協力していただき、内容も充実させています。

「子育てを応援したい」

■すべての子育て世代へ

鴻之台・希中央地域は、マンションやアパートが多く、若い子育て世代が多く住む新しい町です。

そこで、地域の子育て支援の活動として、「きらきらひろば」を立ち上げました。ボランティアによる運営を始めて9年。こども支援センター

■お母さんの交流が目的

「きらきらひろば」は、お母さん同士の交流が目的の活動です。わたしたちは、初めて参加したお母さんなど、一人でいる人に声をかけ、同じ年ごろのお子さんがあるお母さん同士を引き合わせたり、



多くの親子が集まるきらきらひろば

「ふれ愛コンサート」が開催されました

第64回人権週間記念行事として、12月9日、アドバンスコープAD Sホールで「ふれ愛コンサート」が開催されましたので、その内容の一部をご紹介します。 ☎ 人権・男女共同参画推進室 ☎ 63-7909

第1部

第1部は、皆さんからご応募いただいた「人権」に関する作品を表彰、そして、家庭や学校、社会生活での学習や体験を通じ、さまざまな人権問題を解決していこうとする意欲にあふれた作品の中から代表し、小・中・高の5人の生徒が作文を朗読発表しました。



第2部

第2部は、日本でただ一人のチベット音楽家、バイマヤンジンさんのコンサートでした。チベットの大自然に生まれた素晴らしい歌声と聴く人を包み込むような温かい語りには、故郷への思いと願いがあふれ、会場には、チベットからの風が吹いているようでした。教育や人権の大切さについて、あらためて考える良い機会となりました。

